

めざせ！ 法律マスター

キミが裁く！？こども裁判にチャレンジ！

「法律ってなに？」ミニ講座でやさしく学べる！

最後は、みんなで「有罪 or 無罪」を決めよう！

検事・弁護士になって裁判劇！



令和7年8月2日(土) 開催

14:00~16:00 (受付13:45~)



詳細は
こちら

7/21
応募締切

講師：山梨県弁護士会

場所：青少年センター 別館【多目的ホール】

対象：小学4～6年生

定員：25名

参加料：500円

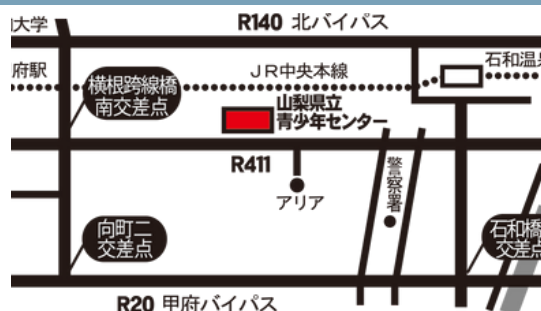
持ち物：筆記用具・水分補給用飲み物

申込方法：青少年センターホームページよりご応募ください。

※応募者多数の場合は抽選となります。

注意事項：キャンセルの場合は、必ずご連絡ください。

記録写真を撮影します。ご了承ください。



山梨県立青少年センター
お問い合わせはこちらまで

TEL.(055)237-5311(代)

〒400-0812 甲府市和戸町1303番地